

デジタル庁情報システム調達改革検討会について

戦略・組織グループ 調達支援・改革担当

デジタル庁

1. 本検討会の背景と目的
2. これまでの提言から導出される論点と検討テーマ
3. 検討会の進め方
4. 検討会に向けた各調査の進め方
5. 今後のスケジュール案

1. 本検討会の背景と目的

本検討会の背景と目的

背景

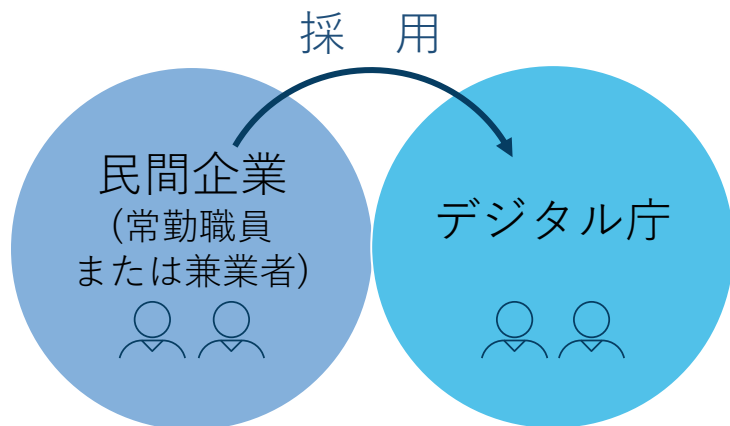
- 令和3年9月にデジタル庁が立ち上がり、デジタル庁のミッション・ビジョン・バリューを実現するためには、民間企業等から登用した人材の知見を活用し、効率的且つ効果的にシステムの構築やデジタルサービスの提供を行うことが期待される
- こうした人材が、システム調達等に当たり、兼業先企業等に便宜供与等を行うことがないよう、より一層の公平性や透明性の確保に努める必要があり、令和3年8月25日に「デジタル庁における入札制限等の在り方に関する検討会 報告書」として、とりまとめを実施
- その際、アジャイル型のシステム開発など、新たな開発ニーズを踏まえ、柔軟な調達制度の在り方についても検討していくことが望まれており、課題導出を実施

目的

**柔軟な調達制度の在り方の実現に向けて、
導出された課題等に対する
具体的な対策を検討・実行を目指す**

実現するために必要なこと

1 民間からの積極的な採用を行う



考慮するポイント

民間企業からの採用者や兼業者がいる中で、企業と人材いずれにとっても、**利益相反とならない仕組み**を確立する必要

「デジタル庁における入札制限等の在り方に関する検討会」
において検討、施策実施中

2 多様なベンダー、システム調達方法を採用



多様な調達方式を採用する中で(デジタルマーケットプレイス、アジャイル、等)や、スタートアップ支援等の内容に応じた**柔軟性の高い調達の仕組み**を確立する必要

デジタル庁において、
より具体的な施策の整備を目指す

デジタル庁 情報システム調達改革検討会の開催について

検討会の設立趣旨

- 令和3年8月25日「デジタル庁における入札制限等の在り方に関する検討会・報告書」において、調達契約の形態や単位の柔軟化、多種多様なベンダーの参入機会の拡大等、調達全般に係る課題が指摘されている。
- また、令和4年度「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、「情報システムに関する政府調達については、参入手続における公平性や迅速性の確保、アジャイル開発等の手法への対応、クラウドを活用したサービス開発などを念頭に、令和4年度（2022年度）に検討を行い、必要に応じ法制度を含め順次整備を進める」と記載されている。
- このように多様なシステム開発ニーズに対応していくには、従来とは異なる調達プロセスや体制の見直しなど、より柔軟な調達のあり方を検討する必要がある。
- よってデジタル庁では、専門家・有識者で構成する「情報システム調達改革検討会」を設置し、国内外の情報システム調達に係る制度・体制・手法等の先進的な事例を調査・整理しつつ、情報システム調達に必要な施策を議論頂き、その実現を目指していくこととする。

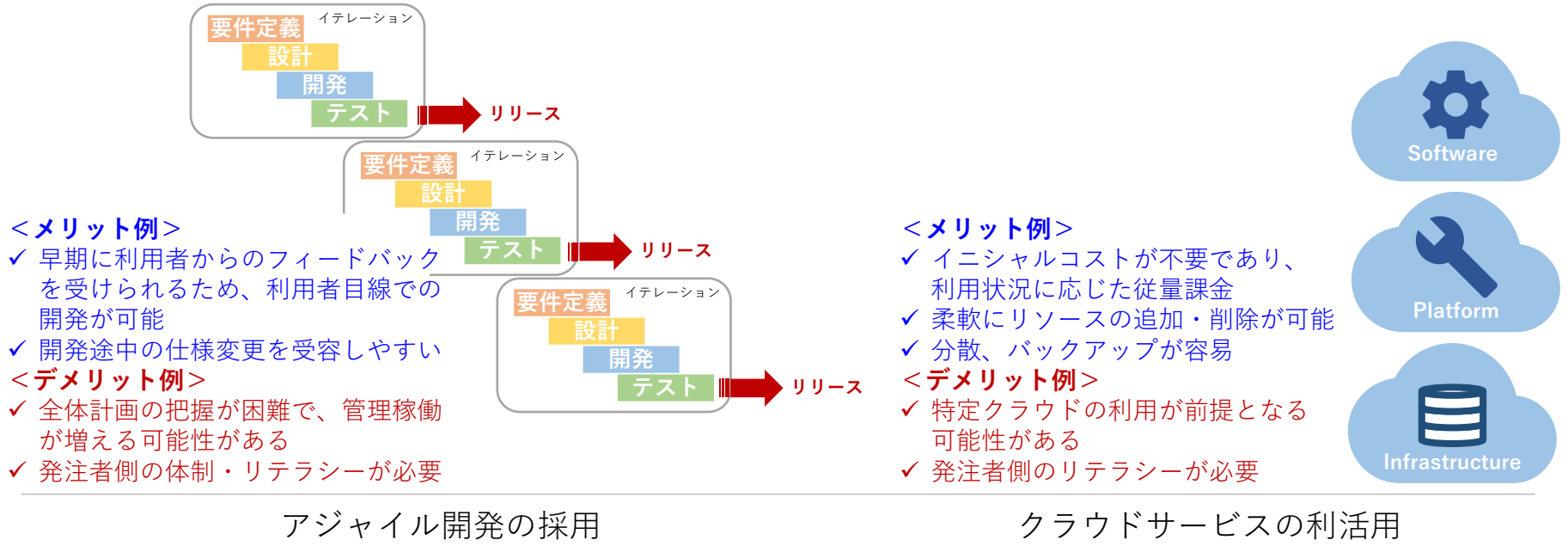
< 検討事項 >

下記に関する解決方策や目指すべき姿等について整理・検討し、調達改革に関する報告を求める。

- (A) 調達する際のプロセス見直しと体制強化
 - ・ アジャイル開発を含む調達・契約方法の在り方 等
- (B) 多種多様なベンダーの参加、適切なベンダーの選定
 - ・ スタートアップ企業等の参入機会の拡大
 - ・ デジタルマーケットプレイスの導入検討 等
- (C) プロセスの明確化・透明性の向上等
 - ・ ベンダーロックインの排除と透明性・公平性の確保 等

解決したい主な課題①：調達する際のプロセス見直しと体制強化

- システム調達には請負契約・ウォーターフォール開発を原則としてきたが、柔軟な仕様の変更や迅速な対応に課題があるとともに、利用者目線でシステム・サービスを構築できていない面もあった。
- また、市場においては、クラウド環境、SaaS（Software as a Service）などが発達しているが、現在の公共調達の仕組みはそのメリットを享受しにくい。
- アジャイル開発やクラウドサービスの利活用等、それぞれ長短を理解し、発注者が柔軟かつ簡易に適切な調達・契約方式を選定可能な環境の検討が必要。



- <メリット例>
- ✓ 早期に利用者からのフィードバックを受けられるため、利用者目線での開発が可能
 - ✓ 開発途中の仕様変更を受容しやすい
- <デメリット例>
- ✓ 全体計画の把握が困難で、管理稼働が増える可能性がある
 - ✓ 発注者側の体制・リテラシーが必要

- <メリット例>
- ✓ インitialコストが不要であり、利用状況に応じた従量課金
 - ✓ 柔軟にリソースの追加・削除が可能
 - ✓ 分散、バックアップが容易
- <デメリット例>
- ✓ 特定クラウドの利用が前提となる可能性がある
 - ✓ 発注者側のリテラシーが必要

多様な調達プロセスを簡易に使い分けることで、より柔軟なシステム開発が可能になるよう、様々なプロセスの活用できる環境を検討

解決したい主な課題②：多種多様なベンダーの参加、適切なベンダーの選定

- ▶ 行政におけるシステム調達はその重要度等から大手企業に偏る傾向がある一方、IT業界はスタートアップ企業が多数存在し、多様なサービスや高い技術力を有していることから、その技術を取り込むことも重要。
- ▶ 一方で、広く事業者を求める調達手法はWTO調達等、事業者の選定に時間を要し、事業者側の負担も大きい。
- ▶ 海外の事例や民間事業者の意見等も参考にしながら、多種多様な企業が参入し、競争性や公平性・透明性が確保できる調達プロセスを検討することが重要。

英国におけるデジタルマーケットプレイスの導入事例

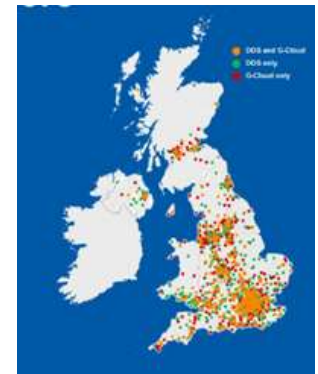
- 英国では**2009年以降**、**GDS**（デジタル庁に当たる組織）の主導で、デジタルマーケットプレイスを導入。
- **価格表、サービス仕様等**を登録、公開。**競争性を担保**した上で要件に合ったサービスを検索して絞り込み、選択して**国・自治体**が簡潔かつ**短期間で契約**することを可能とした。
- 2009年時点で調達額は**大手18社が調達の約8割**を占めていたところ、2021年度には**大手6割（約400社）中小企業4割（約2000社）**に変化

2009年
大手18社で8割の調達



デジタルマーケットプレイスの導入

2021年度
大手6割
（約400社）
中小企業4割
（約2000社）



多種多様なベンダーが参加し、競争可能な仕組みを検討することが必要

解決したい主な課題③：プロセスの明確化・透明性の向上等

- 情報システム調達はその特徴から一者応札が多くなる傾向。
- 一者応札は業務の特殊性等より避けられない場合も存在するが、一者応札が増えることにより落札価格の高止まりが懸念される。
- 特に一者応札の要因が、発注者に起因したり、ベンダーロックインに起因するものについてはその排除に取り組むことが重要。

一者応札の要因（イメージ図）

一者応札の案件

他社でも実施可能

- ・ 履行は可能だが、過去の経験から技術的に実装コストの面から他社が優位と想定
- ・ 工期的に厳しく検討、勉強する十分な時間がない。
- ・ 他の受注があり人員不足
- ・ 仕様が曖昧で追加で何をやらされるか分からない。
- ・ 公募期間が短く相談している一部の会社しか対応困難
- ・ 複数の要素が入っており、一社では対応困難。 等

受注者側の都合

他社では実施困難 = ベンダーロックイン

- ・ プログラムがブラックボックスで既存開発者しか作業できない
- ・ 知的財産権の取扱問題 等

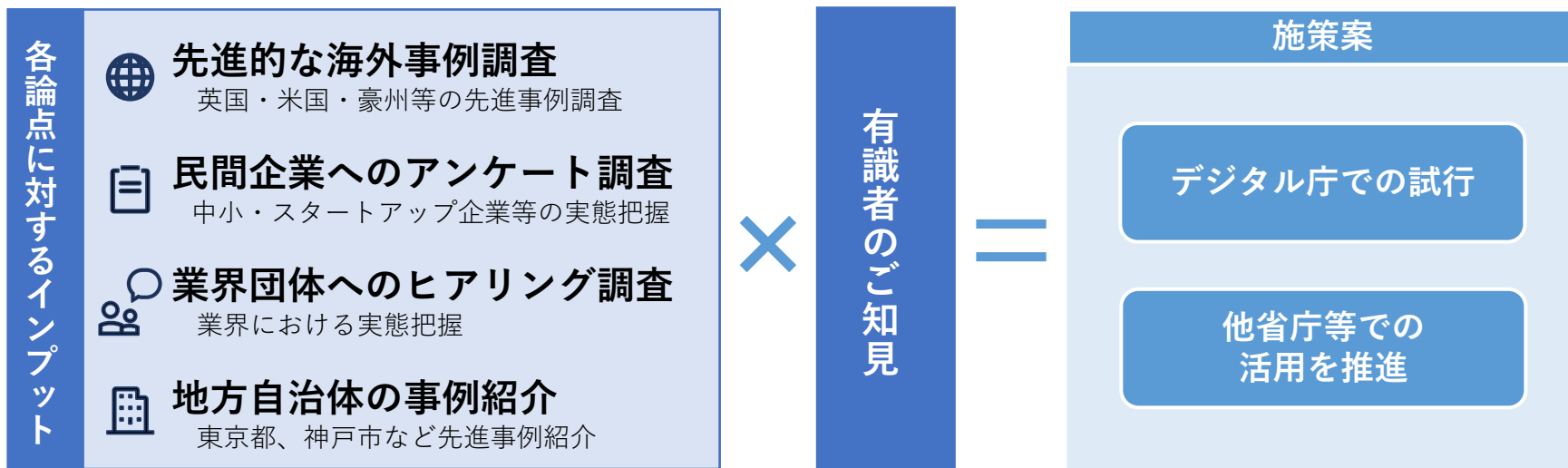
発注者側に起因



改善案を検討

実現へ向けた進め方

- 情報システム調達改革は政府全体のデジタル化の推進の後押しとなることから、情報システムに適した調達、契約方法等を採用できる仕組みを本検討会において対策案を検討・改善を推進。一部施策については次年度以降の速やかな他省庁等への展開を目指す。



ニーズに即したITソリューションを、
より柔軟で迅速なプロセスで調達可能

多くの企業が参入し、
競争しながらベストバリューの調達を
常に実現できる環境の構築

(参考) デジタル庁のミッション・ビジョン・バリュー



ミッション

デジタル庁は、
誰の何のために存在するのか



ビジョン

デジタル庁が目指す、組織
としてのあるべき姿とは何か



バリュー

職員はどのような価値観を持ち
日々どのように行動すべきか

**誰一人取り残されない、
人に優しいデジタル化を。**

Government as a Service

国、地方公共団体、民間事業者、その他あらゆる関係者を巻き込みながら有機的に連携し、ユーザーの体験価値を最大化するサービスを提供します。

Government as a Startup

高い志を抱く官民の人材が、互いの信頼のもと協働し、多くの挑戦から学ぶことで、大胆かつスピーディーに社会全体のデジタル改革を主導します。

この国に暮らす一人ひとりのために

私たちは、この国とともに歩む人々の利益を何よりも優先し、高い倫理観を持ってユーザー中心のサービスを提供します。声なき声にも耳を傾け、一人ひとりに寄り添うことで、誰もがデジタルの恩恵を受ける社会をつくりまします。

常に目的を問い

私たちは、前提や慣習を前向きに疑い、世界に誇れる日本を目指し、新しい手法や概念を積極的に取り入れます。常に目的を問いかけ、「やめること」を決める勇気を持ち、生産性高く仕事に取り組みます。

あらゆる立場を超えて

私たちは、多様性を尊重し、相手に共感し、学び合い補い合うことによって、チームとして協力して取り組みます。また、相互の信頼に基づいて情報の透明性が高い、オープンで風通しのよい環境をもとに、自律して行動します。

成果への挑戦を続けます

私たちは、過度な完璧さを求めず、スピーディーに実行し、フィードバックを得ることで組織として成長します。数多くの挑戦と失敗からの学びこそがユーザーへの提供価値を最大化すると信じ、先駆者として学びを社会へと還元しながら、成果への挑戦を続けます。

2. これまでの提言から導出される論点と検討 テーマ

本検討会で検討する主要な論点

- 本検討会では、昨年度実施された検討会等で提示された情報システム調達に関する課題及び、提言から導出される論点に対して具体的な施策を取りまとめ、海外事例や中小企業・スタートアップ企業へのアンケート等を参考にし、情報システム調達の在り方を検討。

論点		
A. 調達プロセスの見直しと体制強化	1	予算制度の柔軟化
	2	調達制度・調達単位の柔軟化
	3	アジャイル開発・準委任契約を含む調達・契約方法の在り方
	4	発注者のシステム調達能力の強化 (調達仕様書の作成・交渉など)
B. 多種多様なベンダーの参加、適切なベンダーの選定	1	中小企業・スタートアップ企業等の参入機会の拡大
	2	システム調達プラットフォームの整備
	3	システム調達実績の共有 ベンダー選定プロセスの透明化
C. プロセスの明確化・透明性の向上等	1	ベンダーロックインを予防するアーキテクチャの採用
	2	システム調達の透明性に係る検証機能の整備

検討会等	提示された課題・提言	論点#
デジタル庁における入札制限等の在り方に関する検討会	柔軟で適切な調達プロセス	A-1~3
	民間人材の確保・管理と行政の調達・開発能力の強化	A-4
	多種多様なベンダーの参加、適切なベンダーの選定	B-1,2
	調達プロセスの明確化と透明性の向上	B-3 C-2
官公庁における情報システム調達に関する実態調査	中立的仕様書の作成ノウハウ・RFI*1活用スキルの獲得	A-4
	組織を超えた人材の往来と外部高度専門人材の登用	
	新規ベンダー参入障壁の緩和のための施策	B-1,2
	仕様書や権利帰属による既存ベンダーの優位性の緩和	C-1
	ガバメントクラウド・API*2・疎結合化の活用によるアプリレイヤの競争環境の確保	
	機能重複を避けた柔軟性・連携性の高いアーキテクチャ	
オープンソースソフトウェア (OSS) の活用のためによる機能の共用・制度設計		

*1 RFI: Request For Information、*2 API: Application Programming Interface

各論点に関する検討事項案

A. 調達プロセスの見直しと体制強化 (1/2)

- 本論点では、予算制度および調達制度上の課題への対応を検討するとともに、クラウドサービスの採用やアジャイル開発の導入の前提となる契約上の課題への対応方針、適切なベンダーを選定するうえで発注者に求められるスキル・能力を整理する。

#	論点	現状の課題と背景、仮説	検討会での主な検討事項
A-1	予算制度の柔軟化	<ul style="list-style-type: none"> • <u>予算申請・承認を調達着手の数年前に得る必要がある</u>、スピード感ある開発が困難 • <u>複数年度に跨る契約や前払い・概算払いの手続きが明確化でないことや、予定価格による上限拘束が柔軟な調達を制約している</u> • <u>予算超過、残予算の運用・管理手続きが硬直的で、柔軟な調達を制約している</u> 	<ul style="list-style-type: none"> • ビジネスや技術発展のスピードに取り残されないシステム開発を支える予算・調達に係る制度設計の検討 • クラウドサービス、アジャイル開発の採用に必要な調達制度設計の検討 • 中小企業やスタートアップ企業の参入を促す前払い・概算払い手続きの整理
A-2	調達制度・調達単位の柔軟化	<ul style="list-style-type: none"> • 予算制度の課題（# A-1）を背景に、小規模なシステム開発から開始して改善を繰り返す開発（アジャイル）よりも、大規模一括開発（ウォーターフォール）が主流 • 開発単位を細分化して発注する調達仕様書の作成やアジャイル開発に係る<u>発注者側の知見不足により、調達単位の細分化が進んでいない</u> • WTO政府調達協定（GPA）^{*1}への<u>自主的措置により、調達に時間を要する</u> 	<ul style="list-style-type: none"> • 調達単位の細分化を支持する制度設計や調達側に求められるスキルの検討 • WTO政府調達協定（GPA）への準拠と調達・開発期間短縮の両立

*1 : World Trade Organization Development Agreement on Government Procurement

各論点に関する検討事項案

A. 調達プロセスの見直しと体制強化 (2/2)

- 本論点では、予算制度および調達制度上の課題への対応を検討するとともに、クラウドサービスの採用やアジャイル開発の導入の前提となる契約上の課題への対応方針、適切なベンダーを選定するうえで発注者に求められるスキル・能力を整理する。

#	論点	現状の課題と背景、仮説	検討会での主な検討事項
A-3	アジャイル開発・準委任契約を含む調達・契約方法の在り方	<ul style="list-style-type: none">アジャイル開発を採用する場合の契約上の留意点や、準委任契約における成果物検収の<u>考え方が整理されていない</u>クラウドサービスを調達する場合の契約上の留意点や、サブスクリプション、長期継続契約の<u>考え方が明確になっていない</u><u>随意契約や変更契約を選択する基準が明確になっておらず、調達プロセスの透明性を低下させる要因となっている</u>	<ul style="list-style-type: none">調達類型と契約形態の整理と、契約形態に応じた留意事項の検討（準委任契約、サブスクリプション契約、長期継続契約など）随意契約や変更契約の選択可否基準の検討（「緊急」の定義の明確化を含む）
A-4	発注者のシステム調達能力の強化（調達仕様書の作成・交渉など）	<ul style="list-style-type: none">発注者側の知見の不足により、<u>調達仕様書や契約書の記載が十分でないケースが生じている</u>システム調達の実績が体系化されておらず、ベンダの技術を評価する知見も不足していることから、<u>提案価格やサービスの内容を適切に評価することが難しい</u><u>アジャイル開発に対応するための経験・知見が不足している</u>	<ul style="list-style-type: none">発注者側に求められるスキル・能力の整理、教育手法等の検討調達実績をデータベース化するうえで留意が必要な事項の検討（B-3と共通の検討事項）

各論点に関する検討事項案

B.多種多様なベンダーの参加、適切なベンダーの選定

- 本論点では、中小企業やスタートアップ企業の参入拡大に向けた制度設計や課題への対応を検討するとともに、システム調達を行うプラットフォーム導入および、調達実績のデータベース化にあたって考慮すべき課題を整理する。

#	論点	現状の課題と背景、仮説	検討会での主な検討事項
B-1	中小企業・スタートアップ企業等の参入機会の拡大	<ul style="list-style-type: none">調達単位の大きさや入札資格の制限、複雑な応札手続きによって、<u>中小企業やスタートアップ企業による応札は限定的となっている</u><u>中小企業やスタートアップ企業の参入が限定されることで、一者応札や一部の大手ベンダへの発注の集中が生じている</u>	<ul style="list-style-type: none">中小企業やスタートアップ企業の参入を促す制度設計中小企業やスタートアップ企業にとっての参入障壁を取り除く方法の検討
B-2	システム調達プラットフォームの整備	<ul style="list-style-type: none">潜在的な受注者を、<u>発注者側が見つけやすいプラットフォームを整備</u>することで、多様なベンダの参入を促す仕組みの検討が必要英国のデジタルマーケットプレイスを参考にして検討を進めているが、フレームワーク合意の日本における導入など、<u>現行制度との両立方法の検討が必要</u>	<ul style="list-style-type: none">日本におけるデジタルマーケットプレイス導入にあたって想定される制度上・運用上の課題の検討 (公示期間、契約方法、支払い方法など)
B-3	システム調達実績の共有 ベンダ選定プロセスの透明化	<ul style="list-style-type: none">発注者側が、<u>ベンダの提案や案件ごとの妥当な価格水準を評価する</u>うえで、必ずしも十分な情報を有していないベンダーの提案を評価するうえで、<u>類似案件での調達実績を参照しながらベンダの信頼性や価格の妥当性を評価</u>できるようにすることで、選定プロセスの透明性を向上させる仕組みの検討が必要	<ul style="list-style-type: none">調達実績をデータベース化するうえで留意が必要な事項の検討ベンダの提案及び実績を評価する方法の検討 (調達時の評価と検収時の評価)

- 本論点では、レガシーシステム化によるベンダーロックインを予防するための取り組みおよび、システム調達プロセスの透明性を担保するための監察機能の在り方を検討する。

#	論点	現状の課題と背景、仮説	検討会での主な検討事項
C-1	ベンダーロックインを予防するアーキテクチャの採用	<ul style="list-style-type: none"> 密結合なシステム設計や、仕様のブラックボックス化により、レガシーシステムではベンダーロックインが生じる傾向にある ベンダー独自仕様の組み込みや知的財産権に係る制限によっても、ベンダーロックインが生じている 	<ul style="list-style-type: none"> 新規に構築するシステムのレガシーシステム化を予防するための取り組みの検討 ベンダーロックインを予防する取り組みとして、OSS^{*1}の活用やシステムのオープンソース化、API^{*2}の活用の検討
C-2	システム調達の透明性に係る検証機能の整備	<ul style="list-style-type: none"> 一者応札となった案件について、応札者が集まらなかった原因が必ずしも明確ではなく、ベンダーロックインや改善すべき制約が働いている懸念がある システム調達に係る情報公開について、明確化・透明性が不足している 	<ul style="list-style-type: none"> 各工程におけるゲートウェイレビューによる事前検証や、一者応札となった案件に対する事後検証の取り組みの検討 システム調達に係る情報公開の仕組みの検討

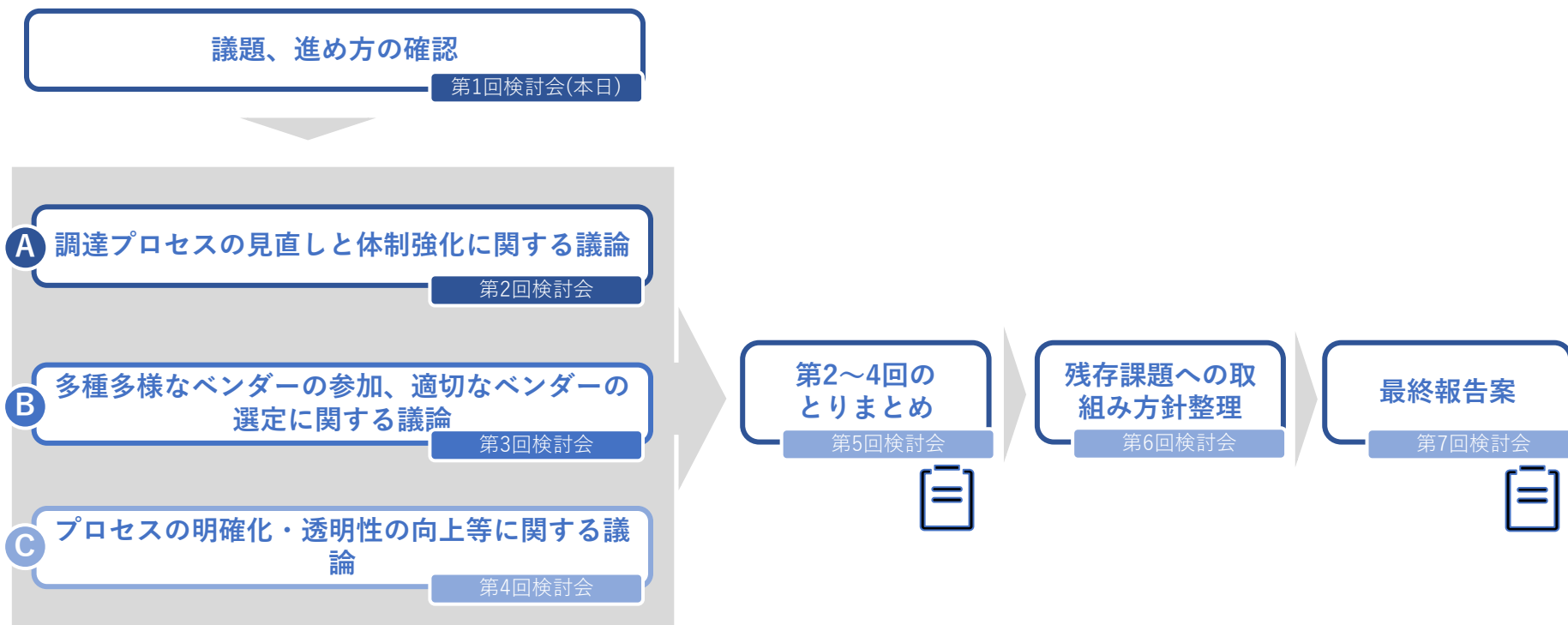
*1 : Open Source Software

*2 : Application Programming Interface

3. 検討会の進め方

検討会全体の流れ

- 第2～4回検討会において3つの検討テーマを議論した上で、この3つの検討テーマについて令和5年度からの試行も含め一部施策について実施開始する趣旨で、論点の整理と対応の方向性について第5回検討会にて議論を予定。
- 残存課題について取組み方針を第6回検討会にて議論し、第7回検討会において最終報告案としてまとめる。



※ 第2～4回の検討テーマにて取り上げる論点は各種調査の進捗状況により前後させていただく可能性があります。

4. 検討会に向けた各調査の進め方

3つの検討会テーマに向けた調査

- 各テーマにおける論点を検討するにあたり、先進的な海外事例調査、業界団体へのヒアリング、民間企業へのアンケートを実施する。
- 先進的な海外事例調査は第2～4回の検討会テーマ、民間企業へのアンケート調査および業界団体へのヒアリング調査は第3～4回の検討会テーマのインプットとなるよう調査を進める。
- また、「調達プロセスの見直しと体制強化」の検討テーマについては、先進的な取り組みを実施している地方自治体による事例も参考とする。



地方自治体の事例紹介

※ 東京都、神戸市など先進的な事例を有する地方自治体がオブザーバーとして参加



先進的な海外事例調査

英国・米国・豪州等の事例把握



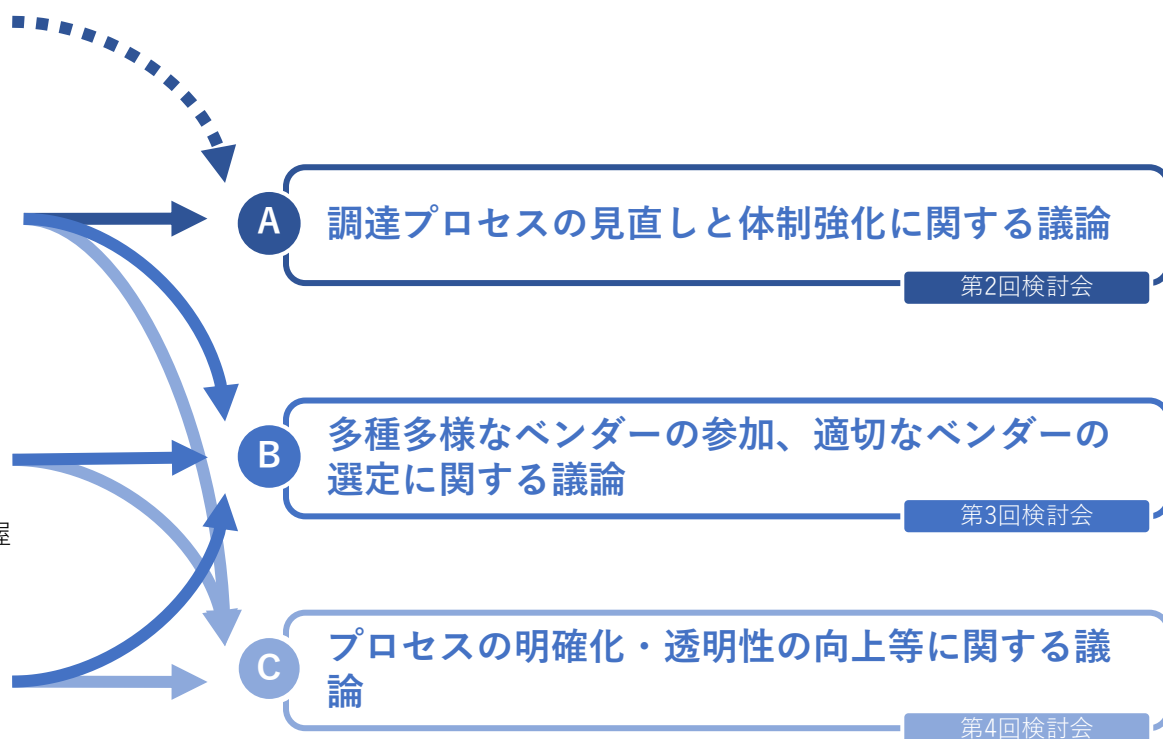
民間企業へのアンケート調査

中小・スタートアップ企業等の実態把握



業界団体へのヒアリング調査

業界における実態把握



先進的な海外事例調査の概要

- 調査対象国は、社会が成熟しており、先進的な取り組みが進んでいるイギリス、アメリカ、オーストラリアを中心に以下の論点に関して、以下のキーワードで調査を進める。

論点		キーワード
A. 調達プロセスの見直しと体制強化	1 予算制度の柔軟化	予算申請~調達の期間短縮
	2 調達制度・調達単位の柔軟化	WTO協定（GPA）*1、 調達プロセスの簡素化、年度を跨ぐ発注
	3 アジャイル開発・準委任契約を含む調達・契約方法の在り方	開発手法・調達類型と契約形態 WTOの解釈と法整備、 サブスクリプション調達、クラウド調達
	4 発注者のシステム調達能力の強化 （調達仕様書の作成・交渉など）	知見の共有、人事・研修制度の工夫
B. 多種多様なベンダーの参加、適切なベンダーの選定	1 中小企業・スタートアップ企業等の参入機会の拡大	手続の簡素化 事業・契約・支払い形態の多様化
	2 システム調達プラットフォームの整備	デジタルマーケットプレイスの導入
	3 システム調達実績の共有 ベンダ選定プロセスの透明化	技術点評価、 システム調達実績のデータベース化
C. プロセスの明確化・透明性の向上等	1 ベンダーロックインを予防するアーキテクチャの採用	疎結合・API*2、OSS*3化・活用
	2 システム調達の透明性に係る検証機能の整備	ゲートウェイレビュー（事前監察）、 一者応札・監察機能の整備（事後監察） システム調達に係る情報公開

*1 : World Trade Organization Development Agreement on Government Procurement

*2 : Application Programming Interface

*3 : Open Source Software

民間企業へのアンケート（項目設計の仮説）

➤ これまでの検討会*1および報告書*2を参考に、調査項目設計に向けた仮説を導出した。

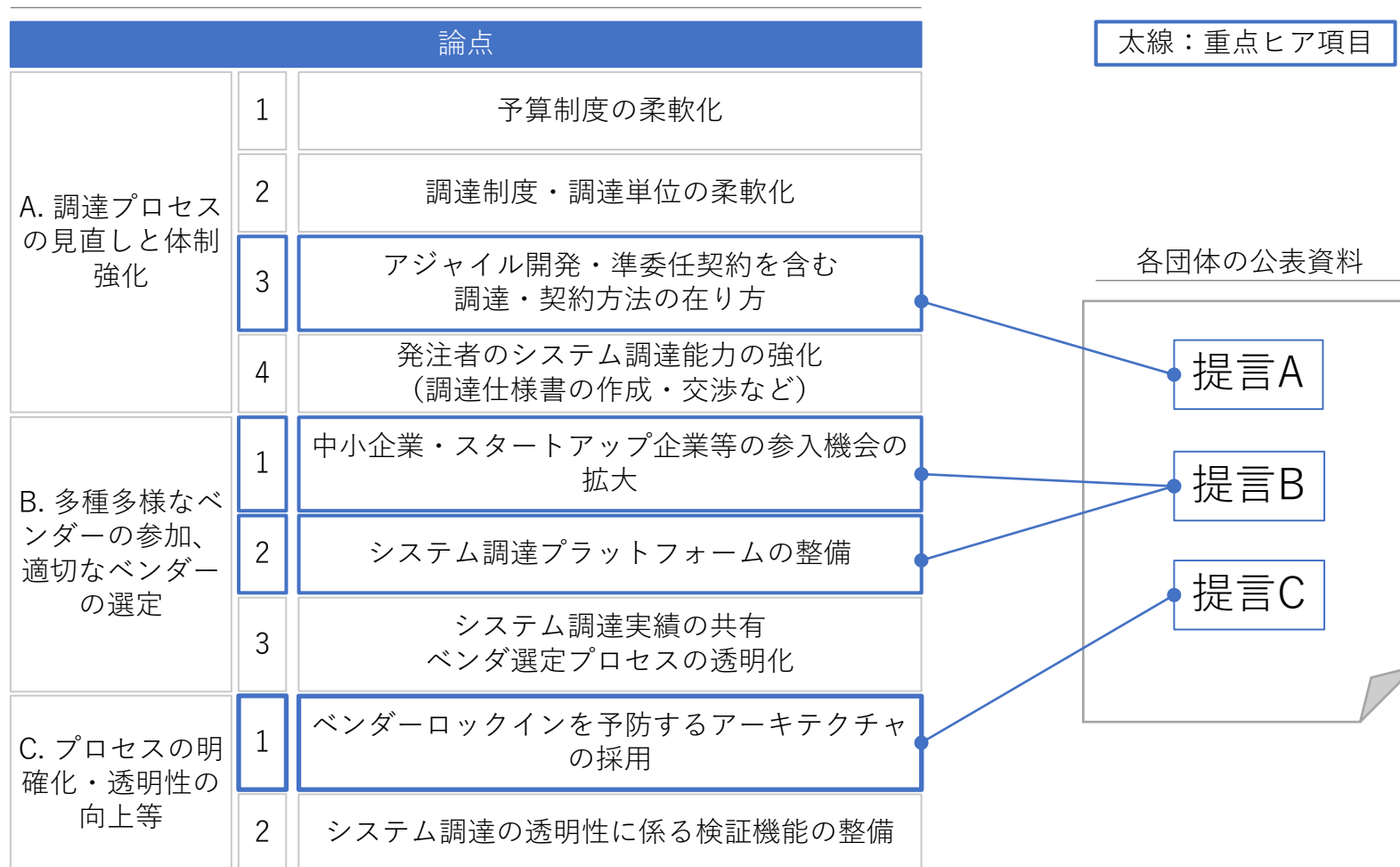
分類	アンケート調査項目の設計に向けた仮説	検討会	報告書
認知/興味	そもそもの案件、入札機会を知らない。個別に確認していない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	入札参加資格を満たしていない	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	別案件で既にリソースが枯渇している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	市場において容易に取得できない、自社の有していない特定製品・サービスの知見が必要である	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	調達単位が大きく／広く、自社の製品・サービスや要員のみでは賄えない	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
財務 ビジネス	報酬の支払タイミングが遅く、資金繰りができない	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	収益性を確保した入札が見込めない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	競争入札であることによる失注リスク（要員確保→解放による機会損失等）を許容できない	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
事務コスト	入札参加のための事務手続きが複雑・高コストである	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
履行上の リスク	請負契約等、成果物完成責任のある契約形態から生じるリスクを許容できない	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	既存システムのアーキテクチャやソースコードの複雑性が不明であり、そのリスクを許容できない	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	発注者側の力量が不明であり、丸投げしてくるリスクを許容できない	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	仕様書の記載が曖昧であり、そのリスクを許容できない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
勝算	既に参入している企業が明らかに有利な評価基準、評価方法である	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

*1デジタル庁 入札制限に関する検討会 *2 公正取引委員会 官公庁における情報システム調達に関する実態調査報告書

業界団体へのヒアリング案

- ▶ 有識者検討会の論点を網羅するように、オープンクエスチョン形式でヒアリングを実施する。
- ▶ 各団体公表資料の提言と、有識者検討会の論点との対応を事前に分析し、団体に具体的なご意見があると想定される箇所を重点的にヒアリングする。

ヒアリング項目のイメージ



5. 今後のスケジュール案

検討会全体スケジュール（案）

回数	時期	想定テーマ
第1回	6月21日（火） 15:30 - 17:00	議題、進め方の確認
第2回	8月1日（月） 13:00-14:30	以下の各検討テーマについて議論 A. 調達プロセスの見直しと体制強化に関する議論 B. 多種多様なベンダーの参加、 適切なベンダーの選定に関する議論 C. プロセスの明確化・透明性の向上等に関する議論
第3回	9月7日（水） 13:00-14:30	
第4回	10月3日（月） 13:00-14:30	
第5回	11月7日（月） 13:00-14:30	
第6回	12月20日（火） 13:00-14:30	各検討テーマの議論のとりまとめ
第7回	2月6日（月） 13:00-14:30	最終報告案

※テーマは想定で調査の進行等により変更有
 ※最終報告は年度内とりまとめを予定